

令和4年第2回広尾町議会定例会 第2号

令和4年6月8日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 教育行政報告
- 3 一般質問

○出席議員（11名）

1番 松田 健司	2番 浜野 隆
3番 萬亀山 ちず子	4番 前崎 茂
5番 北藤 利通	6番 志村 國昭
8番 山谷 照夫	9番 渡辺 富久馬
10番 小田 雅二	11番 旗手 恵子
13番 堀田 成郎	

○欠席議員（2名）

7番 星加 廣保	12番 浜頭 勝
----------	----------

○出席説明員

町 長	村 瀬 優
副 町 長	田 中 靖 章
会 計 管 理 者	山 崎 勝 彦
兼 出 納 室 長	山 崎 勝 彦
総 務 課 長	山 岸 直 宏
総 務 課 長 補 佐	柏 崎 弥 香 子
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	木 幡 幸 雄
併 総 務 課 主 幹	木 村 正 樹
併 総 務 課 主 幹	坂 田 邦 昭
企 画 課 長	及 川 隆 之
企 画 課 長 補 佐	鎌 田 慎 美
住 民 課 長	楠 本 直 美
住 民 課 長 補 佐	村 中 晃 央
兼 住 民 課 長 補 佐	三 浦 直 子

保 健 福 祉 課 長	宝 泉	大
保 健 福 祉 課 参 事	保 坂 一	也
兼老人福祉センター所長	宝 泉	大
地域包括支援センター長	村 上 洋	子
兼健康管理センター長	保 坂 一	也
健康管理センター次長	三 浦 直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜 頭	力
子育て世代包括支援センター長	佐 藤 清	美
認定こども園ひろお保育園長	西 脇 優	子
認定こども園ひろお保育園副園長	佐々木 みゆき	
兼豊似保育所所長	佐々木 みゆき	
特別養護老人ホーム所長	金 石 輝	義
兼養護老人ホーム所長	金 石 輝	義
農 林 課 長	平	浩 則
兼町営牧場長	平	浩 則
水産商工観光課長	室 谷 直	宏
建設水道課長	寺 井	真
建設水道課長補佐	三 上 昌	樹
建設水道課長補佐	川 崎 幸	一
兼下水終末処理センター長	寺 井	真
港 湾 課 長	安 岡 伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須 田 圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅 原 康 博
管 理 課 長	山 畑 裕 貴
管 理 課 長 補 佐	三 浦 弘 樹
学校給食センター所長	山 岸 達 也
社 会 教 育 課 長	沖 田 一 美
兼 図 書 館 長	沖 田 一 美
兼 海 洋 博 物 館 長	沖 田 一 美

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	辻 田 廣 行
併 書 記 長	山 岸 直 宏

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	大 林	忠
併 書 記 長	白 石 晃 基	

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長	木 下	利 夫
併 書 記 長	山 岸	直 宏

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長	今 村	弘 美
事 務 局 長	森 谷	亨

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 石	晃 基
事 務 局 次 長	佐 藤	直 美
総 務 係 主 事 補	齊 藤	香 月

◎開議の宣告

- 1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。
議員の出欠であります。7番、星加廣保議員、12番、浜頭勝議員より欠席の届出があります。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、北藤利通議員、10番、小田雅二議員を指名します。

◎日程第2 教育行政報告

- 1、議長（堀田） 日程第2、教育行政報告を行います。
教育長から教育行政報告の申出がありますので、発言を許します。
菅原教育長、登壇の上、報告願います。

- 1、教育長（菅原） 新型コロナウイルス感染症による小学校の学年閉鎖について、教育行政報告をさせていただきます。

6月7日火曜日、広尾小学校児童2名の新型コロナウイルス感染を確認しました。このため、文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の基準に基づき、該当の学年を6月8日から12日まで5日間、学年閉鎖とさせていただきます。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

- 1、議長（堀田） 以上で、教育行政報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

- 1、議長（堀田） 日程第3、一般質問を行います。
通告順に従い、順次発言を許します。
初めに、4番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

- 1、4番（前崎） おはようございます。

それでは、2点について質問をいたします。

まず、第1点目でありますけれども、新型コロナウイルス感染拡大による今後の対応について質問いたします。

新型コロナウイルス感染拡大がオミクロン株の強い感染力により、北海道でも6月1日の感染者の累計は36万人を超えております。この間の職員の皆さんは、感染拡大防止のため日夜ご奮闘されていることに對し、敬意を表するものであります。

1月27日に「まん延防止等重点措置」が発出され、数次にわたる再延長を経て3月21日に解除されましたが、3月の感染者5万486人に対し、4月は7万521人、5月は6万5,229人と急増しております。一方、十勝のほうも昨年10月から12月までの3か月間、4人の感染者でしたが、1月から5月まで1万8,000人を超え、累計2万人の9割近くに達しています。

このような感染拡大状況の下、厚生労働省は、65歳以上の高齢者は、新型コロナウイルスに感染した場合、感染症法に基づく隔離措置として「原則入院」とすることを都道府県に通知しているところであり、当初は、高齢者については急に症状が悪化する人もいるとのことで、医療逼迫で入院先のベッドが確保できない場合を除き、軽症でも原則入院とすることとしております。

しかし、道内では第6波のコロナ感染拡大により、入院できずに高齢者施設等で療養しなければならない高齢感染者は1,000人近くに達しております。本町の養護老人ホーム等高齢者施設入所者の高齢感染者の入院体制はどのようになっているかお聞きします。軽症であっても入院措置をするよう、道に要望すべきと思います。

2点目ですけれども、新型コロナ感染拡大を水際で防止するためには、幅広いPCR検査の実施が不可欠と言われております。十勝におけるPCR検査の実施状況は、昨年10月から12月までの感染者4人に対し、検査数7,960件で、陽性率は0.05%となっています。

しかし、本年3月には陽性率が26.6%、2月は感染者3,650人に対し、検査数が9,127件で、陽性率は40%、4月も同じく40%になっており、検査体制が不十分な状況であります。陽性率は監視体制の指標であり、高過ぎる状況は好ましくないとし、厚生労働省も陽性率は10%以下が望ましいと指針で示しております。このことから鑑みて、PCR検査の実施拡大が急務であると考えます。

沖縄県では、昨年5月から保育園や学童クラブ、学校などで一人でも感染者が出た場合、同じクラスの子ども全員にPCR検査を行ってきています。濃厚接触者とほかの接触者との差が縮小し、いわゆる濃厚接触者以外での感染者が増えていることからの措置としています。本町における町補助を含むPCR検査の実施状況と今後の検査体制はどのようになっているか、また、沖縄県の検査実施体制のように、道に対して頻回に検査を実施するよう要望すべきではないかと考えます。

3点目は、ワクチン接種の副反応についてです。

1・2回目は倦怠感や発熱など、それほどでなかったが、3回目については、発熱や倦怠感などで日常生活にも支障が生ずるなど、副反応があったとの声を多数耳にしております。これらの状況把握はどのように取り組まれているか、お聞きします。

また、4回目のワクチン接種は、本町では今月下旬から予定しているとのことですが、厚生労働省は60歳以上及び18歳以上の基礎疾患のある方としております。従前、幅広い年代を対象にワクチ

ン接種を推奨し、感染拡大の抑止を目指してきた政府の戦略の方針転換との報道があったところ
あります。この対象者以外で接種を希望する方等への対応はどのようになるのか、お答えを願いま
す。

4点目は、まん延防止等重点措置の解除により、従前、飲食店等に対する営業時間の時間短縮や
酒類提供等の自粛要請が終了したところであり、これに伴い、国・道の給付金も交付されない
中、コロナの感染拡大で従前にも増して来客数が減少していると聞いています。今般、コロナ禍に
おける原油・物価高騰対応分として6,100万円余の臨時交付金を活用した経済対策が求められていま
す。従前実施してきたプレミアム付商品券販売事業のほか、燃料高や売上げが減少している商店、
飲食店等、事業者等の給付金支援事業等の支援体制はどのように考えているかお答え願います。

先月下旬頃から全国的にも新型コロナ感染者の減少傾向が続いておりましたが、いずれにしても今
後ゼロコロナになることはなく、新しいタイプの変異株BA.5などの出現も想定されています。疲
弊した経済活動に対し、継続した支援が必要であると認識しております。

次に、葬斎場の改築及び道路等整備についてお尋ねをいたします。

本町の葬斎場は、昭和56年に供用開始され40年以上が経過しており、第6次まちづくり推進総合
計画にも後期事業に改築事業費が掲載されています。現在使用されている葬斎場は待合室も狭隘で、
以前からご遺族等の関係者からも要望が出ていたところでもあります。現在、新型コロナ感染拡大を
受けて火葬の時間帯の間隔を空け、さらに人数規制をしていることから、重複する時間が限られて
いるとのことですが、改築に当たっては十分精査する必要があると思います。

また、建設当時の死亡者数が現在は倍加している中で、あわせて今後の本町の人口減少等の推計
を鑑みて計画を策定しなければならないと考えます。近年の葬斎場は、陸別町のように役場所在地
から2キロほどのところにあり、市街地からあまり離れていない場所にある自治体など、加えて周
辺環境整備もされ、公園化されております。従前からの住民意識も変化しているとのことでありま
す。まちづくり後期事業では5億円の事業費が見込まれていますが、改築年度、設置場所、火葬炉
等どのように検討しているか、お答えをいただきたいと思えます。

また、道路幅が狭く、工事用大型トラックとの交差ができないため、待機するなど、加えて葬斎
場への進入路が狭く、出入りに支障が生じているとのことでもあります。改築までの期間、道路及び
駐車場等、損傷したところの改修整備が必要であると思えますが、町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大による今後の対応についてであります。

新型コロナウイルス感染につきましては、まん延防止等重点措置の期間が終了いたしました
が、町内における感染者数は、3月は7人、4月には49人、5月は140人と増加したところ
であります。住民の皆様には、3密の回避、人との距離の確保、手洗いや換気の徹底など基本的な感染予防対策

を行うよう呼びかけているところでもあります。

ご質問の1点目の本町高齢者施設での入院の関係であります。

養護老人ホームで陽性と確認された入所者9名のうち、帯広保健所で入院調整をして3名の方が帯広市内の病院に入院され、その後5月23日までに入院された方は全員退院されております。

次に、2点目のPCR検査の関係であります。

地方独立行政法人広尾町国保病院におきまして発熱外来に受診した方や入院前の検査、保健所の指示による行政検査の方を対象に実施しており、令和3年度のPCR検査数は906件で、陽性者は21件であり、令和4年4月から5月までの検査数は519件で、陽性者は147件でありました。また、無症状の方を対象とした町のPCR検査費用の一部助成事業の実施状況ではありますが、本年2月から5月までに91件の検査を実施したところでもあります。

今後も、町国保病院の発熱外来を中心に、確定診断が必要な方にはPCR検査を実施し、陽性者と確認された方は帯広保健所との連携の下、登録できる体制を整えていきます。

3点目のワクチンの副反応と4回目のワクチン接種についてであります。

新型コロナワクチン接種の副反応につきましては、ワクチン接種直後の気分不快や血圧の上昇といった事例は数名おりましたが、医療機関において医師の指示の下、適切に健康観察や処置が行われております。また、ワクチン接種後の副反応として、発熱や長引く筋肉痛があっても数日で症状は回復しており、副反応を理由とした受診はございませんでした。

第2期追加接種となる4回目の接種対象者は、科学的知見から、重症化予防の観点から、国では、3回目のワクチン接種から5か月経過した60歳以上の方と18歳以上で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方が対象となっているところでもあります。

次に、4点目の臨時交付金を活用した経済対策についてであります。

新型コロナウイルスの影響は本町の地域経済に与える影響も多大なものがあり、雇用の維持や事業の継続のため、各産業団体などと協議の上、地方創生臨時交付金を活用した各種の緊急経済対策を特に飲食業を中心に実施してきたところでもあります。

今定例会におきましても、新型コロナウイルスの経済対策を補正予算として提案しておりますが、3月21日の北海道へのまん延防止等重点措置が解除された以降も、各関係団体等と情報を共有し、特に商工会とは複数回協議を重ねた上で今回の2つのプレミアムを付した経済対策を実施するところでもあります。具体的には、1つとして、北海道補助の活用により、40%のプレミアムを付したプレミアム付商品券の発行を予定しております。2つ目として、キャッシュレス化を導入推進し、町内の消費喚起や多様な観光客の消費需要の獲得等を図ることを目的に、キャッシュレス決済のPay Pay及びd払いで支払う方に決済金額の20%分のポイントを付与する事業を昨年同様11月、12月に実施を予定しております。

今後におきましても、各関係機関等との協議の上、各方面の情報収集に努め、効果的な支援が図られるよう検討してまいります。

続きまして、火葬場の改築及び道路整備についてであります。

本町の葬斎場は、昭和56年に使用を開始し、今年42年目を迎えます。建物や設備自体は確かに老

朽化が進んでおりますが、毎年修繕を行い、大きなトラブルもなく火葬を行っているところであります。

また、ご質問にありました待合室が狭隘ということにつきましては、現在は新型コロナウイルスの感染症対策で待合室において待機される方を20名程度とお願いをしておりますが、通常時であれば50人ほどの方が収骨までの間、待機できるスペースとなっております。

駐車スペースや庭部分につきましては、ご遺族や関係者の皆様に不快な思いやご不便をおかけしないよう、委託業者において定期的に掃除や草刈り、庭木の剪定などを行っております。

また、進入路となる町道につきましては、損傷が激しいことと、道道から接する箇所の勾配の関係から、雨降りの後や春先の融雪時期に泥水がたまり車が汚れるため、改善をしてほしいとの要望が関係者やご遺族の方から数件寄せられておりました。そういったことから、今年予算を計上し、道路の修繕を行っているところであります。

また、道路の脇の樹木につきましても、所有者の方をお願いをし、昨年度伐採を行っていただいたところであります。

葬斎場の建て替え時期につきましては、第6次まちづくり計画の後期、令和8年度以降に登載をしておりますが、今後の本町の財政状況や経済情勢に伴う資材価格の高騰などを勘案しつつ、しかるべき時期に判断していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 新型コロナウイルス感染拡大についての再質問をいたします。

まず最初に、原則入院、いわゆる高齢感染者については厚労省も当初軽症であっても原則入院するという方針を立てましたけれども、その後、感染拡大したということで、軽症者については施設療養といいますが、これは入院病床の、都道府県によって差がありますけれども、ただ、北海道の場合は病床利用率も20%今のところ切っておりますから、大きな問題は現時点ではないのですけれども、例えばちょっとまれな事例として、大阪市内のある介護老人保健施設なのですけれども、入所者が110人いたのですが、入所者44人、職員23人が感染したと。クラスターが発生したわけです。この入所者44人中、入院できたのは4人なのですね。1割程度ということです。その後、施設療養していた高齢者の方が呼吸困難になって救急車で入院したけれども、その後亡くなったといったような、こういった事例もあるものですから、当初厚生労働省がいわゆる軽症者についても原則入院をという形で指針を示しておりましたけれども、そういった意味では、実際病床数がないからやむを得ないという措置かもしれませんけれども、やっぱり万全を期するためにはそういったことが今後も必要かと思うのですけれども、その点についてどのように考えているか、お答えいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 当初議員がおっしゃったように、デルタ株と、今オミクロン株に置き換わっていますけれども、その状況についてやはり入院の方針等も変更になっているところでありまして、その入院の方針について担当のほうから説明をさせていただきます。次長、よろしくお願いします。

1、議長（堀田） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） ご説明いたします。

現在、入院調整については帯広保健所が受診の調整、そして入院の調整を行っている状況にあります。帯広保健所に聞き取りを行ったところ、高齢者の施設やグループホームの陽性者について、クラスターが起きた場合には原則施設内で療養するという方向になっているそうです。

また、保健所のクラスター対応班との調整の下、必要時には厳選した形で入院調整を行っているという報告をいただいております。特に、軽症者の方については、生活の場が変わることによって様々な影響があるということもありますので、保健所の支援チームと介護の現場の連携を強化した形で健康観察を十分に行って、状況が悪くなれば速やかに病院のほうに搬送するといったような調整をしているという報告を受けております。

以上です。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 厚生労働省も当初は原則入院という形で、途中からいろんな感染拡大によって専門家も含めて内容を変更して、軽症者については施設療養という方針を出したのですけれども、ただ、これもケース・バイ・ケースだと思うのですけれども、道内で第6波によって病床逼迫をしたということで、高齢者施設で療養している人が1,000人近く増えたと先ほど言いましたけれども、札幌市内の特別養護老人ホーム、要するに、最初に感染した数人が入院できていけば、ここまで広がらなかったはずだと。要するに、クラスターが発生しなかったはずだといったような施設長の談話も出ていますので、そういったことを含めて、今後万全を期す必要があるのかなというふうに思っております。

次に、PCR検査の関係なのですけれども、先ほどのご答弁で令和3年度については陽性者が21件ということで、これで検査数から割り返すと陽性率が2.3%なのですね。ですから、国が示した数字から見るとかなり低い数字でありますけれども、ただ、今年4月、5月の検査数が519件、陽性者147件となると、陽性率が28.3%に跳ね上がるのですね。

ただ、先ほど冒頭でも質問しましたがけれども、沖縄県はクラスで一人でも陽性者が出ればクラス全員をPCR検査するというので、これを頻回に繰り返している、そういった事例もあります。それから、例えば神戸市、これ政令都市ですけれども、昨年12月からなのですけれども、特別養護老人ホーム等の職員を対象にした、全額公費で定期的なPCR検査を実施していると。これによっ

てクラスターの発生防止、高齢者らの感染による重症化を防ぐという対応を取られているということでもあります。PCR検査も多くの費用がかかりますから、なかなか頻回に実施するというのはあれですけども、実施している今の事例等については、地方創生臨時交付金を充当して、いわゆる頻回調査をやっているということなのですけども、この点についてどのように考えているか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） PCR検査の方法等については、いろいろそれぞれの都道府県で考え方が違うところでもありますけれども、本町におきましては、PCR検査、特に行政検査、感染者が出たときに濃厚接触者になった方は保健所の指導の下PCR検査を行っているところでもあります。そういった方針の下に、それぞれ対応をしているところでもあります。

今、議員がおっしゃった、事前に例えば定期的にPCR検査をやっていれば感染拡大が防げるのではないかというところもあるのですけれども、そういった感染者と接触した事例があったときにPCR検査を行って感染拡大を防ぐというところでもあります。特に施設については簡易キットでPCR検査まで、精度の落ちるものでありますけれども、それは特に感染者が出ましたから、毎日朝、検査をしている状況であります。

このPCR検査も、今日検査して何でもなくても、あした感染しているかもしれませんので、そうすると毎日PCR検査しないとならないという事態もあるものですから、やはり検査の仕組み、方法、そしてどういうときにやるのかというところをルールをつくってやっていきたいなというふうに思っているところでもあります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 今、答弁あったように、いわゆる行政検査というのは、当然陽性者と濃厚接触者という形なのですけども、例えば先ほども触れましたけれども、大阪市と東京都の場合なのですけれども、東京都の高齢者施設、これは週に1回程度PCR検査を実施していると。ところが、大阪は2週間に1回しか行っていないということで、今少し落ち着きましたけれども、以前、大阪の感染者が多く増えたのと、あるいは亡くなった方も東京から比べると人口10万人当たり2.6倍という数値も出ておりましたけれども、そういった意味では、頻回といっても大体おおむね1週間程度とか、そういう形でやられているということなのですね。

今、いわゆる濃厚接触者と感染リスクの可能性のある人とかという分け方をして、行政検査も区分をしているといいますか、保健所の関与も濃厚接触者までとかというような仕切りがあるみたいですけども、いずれにしても、先ほど言ったように、十勝全体が陽性率40%ということで、非常に高い数値を示しておりますけれども、やっぱりこれでは要するに感染拡大を一気に抑え込むことはできないのではないかとというようなことが指摘をされておりますけれども、その点について、今、

感染拡大も減少傾向にありますけれども、今後の対応としてどのように考えているか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今後の対応につきましても、それぞれ保健所の指導の下に検査を実施していきたいというふうに思っておりますし、行政検査はそのとおりでありますし、疑いのあるもの、可能性のあるものの検査につきましては、即日結果が出るものについては病院でやれるのですが、人数が限られていまして、あとは唾液を取って検査機関に送って検査を待つだとか、その感染状況等に応じて判断をしていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 次、ワクチン接種後の副反応なのですけれども、とりわけ1回目、2回目はほとんどの方がファイザー、ファイザーという形で来ておりましたけれども、3回目はモデルナあるいはファイザーという方で分かれておりますけれども、1回目、2回目、接種後の部位の腕が2、3日痛かったという程度で、聞く範囲では例えばほとんど10人中10人がそういう、60歳以上の方ですけれども、今回3回目のワクチン接種後に、1・2回目何ともなかったけれども、やっぱり翌日から倦怠感、それから38度近くの発熱、そういった症状が2日程度続いたということなのですけれども、その程度なものですから医療機関にも行政機関にも報告はしていないということですから、当然行政サイドとしてもこれらの状況把握についてはされていないとは思っておりますけれども、ただ、実際、倦怠感、発熱によって、日常生活に支障を来したり、あるいは商売をやっている方については営業ができなくなったというようなことも一部ありますけれども、非常にワクチン接種の副反応で不安を抱いている方が以前から見るとかなり増えているというのが実感なのです。そういった意味では、何らかの形でワクチン接種後の副反応の掌握といいますか、そういったことを行政として今後どのように考え、住民に周知されていくかについてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 副反応については以前からご質問等があるところではありますが、従前から行っているとおおり、副反応については接種券を送るときに当然副反応についての説明をしているところでもありますし、また、接種後についても、いろんな相談事があれば、健康管理センターが窓口になって対応しているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） それから、4回目のワクチン接種の関係ですけれども、6月下旬から接種を開始するという行政報告がありましたけれども、これは新聞報道でも明らかになっていますけれども、今回の対象者は60歳以上と18歳以上で基礎疾患を有する方ということで新聞報道でも目にしているところであります。

ただ、従前、例えば家族にうつさないためとか、職場の同僚にうつさないためという形で、厚生労働省がワクチン接種の推奨に努力をしてきたところなのですけれども、今回そういった方針転換があったわけなのですけれども、例えば先ほどの60歳以上、18歳以上で基礎疾患を有する方という形でいきますと、医療従事者、看護師さんとか、当然お医者さんも含まれますけれども、あるいは高齢者施設の介護員、介護士等、こういった方々の部分、それから家族にうつすのが心配だからワクチンを打ちたいという60歳未満の方で健康な方、そういった方の対応というのほどのようになるのか、それについてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今回の4回目の接種の方針については、国、厚労省から示されたところであります、私どもがそれ以上のことを答えられませんので、よろしく願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） ということは、額面どおり、これを直訳すると60歳未満の看護師さんとか介護員は打てないという解釈になると思うのですけれども、当然任意で受けたいという方も当然受けられないということかと思えます。

先ほど言ったように、感染拡大が急速に延びているということで、例えばこれ6月1日の北海道の感染状況なのですけれども、多少感染者が減ってきた段階の数字ですけれども、10歳未満、それから10歳代、20歳代、これでもう3割近くなっているのですね。それで、例えば60歳未満の方は85%なのです、感染者が。60歳以上の感染者というのは15%程度なのです。60歳以上の方は、感染率が低いといえますか、全体から見ると少ないのですけれども、最も感染リスクが多い年代、ここに対してワクチンを打たないということは違和感があると思うのですけれども、それ以上のお答えができないのかもしれないですけれども、その点やっぱり違和感があるというのは一般町民の方も思っていると思うのですけれども、この辺に対しての住民への丁寧な説明といえますか、それはどのように考えておりますか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 国のほうも、やはり科学的な知見に基づいて、4回目でありますから、初めてのワクチンのことでもありますから、そういう形になっているのだというふうに思っております。

ただ、60歳以上の方と、それから18歳以上の方でも基礎疾患を有する方は打てます。さらには、その他重症化のリスクが高いとかかりつけ医、医師が認めた方は基礎疾患がない方でも、重症化率が高いということは基礎疾患があるということなのでしょうけれども、そういう決めになっておりますので、そういったことを住民に周知をしていきたいと思えます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 次、先ほども触れましたけれども、まん延防止等重点措置が解除になったということで、従前、時短要請等に協力していただいた店舗等については、国・道から給付金が支給されていましたが、解除と同時にそういったもの一切なくなって、逆に営業は自由にできるようになっていますけれども、ただ、実際、特に北海道、十勝はこれだけ感染拡大ということで、人流がかなり低くて、以前よりも増してお客さんが少ないというか、そういった報告を受けております。

今回、地方創生臨時交付金、令和3年度分の補正と令和4年度分を合わせて、広尾町で6,100万円ちょっと交付されるということでもありますけれども、先ほどのご答弁でプレミアム付商品券の販売等を行うということなのではございますけれども、この中身を見ますと、従前、例えば14枚のうち2枚が飲食という専用の商品券が入っていましたけれども、今回はそれが入ってなくて、14枚全部が商店用と申しますか、そういうふうに理解をしているのですけれども、例えば帯広市は今回の臨時交付金で、全店共通の商品券はプレミア率が20%なのですね。ただ、飲食店用については別建てで交付をするのですけれども、40%で発行するという新聞報道が出ていましたけれども、今の本町の経済状況といいますか、特に商店、飲食についてはそういった結構厳しい状況に置かれているとは思っていますけれども、その点についてどのように検討されたのか、お答えいただきたいと思えます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） プレミアムの関係につきましては、商工会と数回にわたって打合せをしております。従来は飲食もつけた形で協議をしているところでありますが、今回については一般のプレミアム券ということで、今、調整をしているところであります。商工会の要望であります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほどの答弁でも商工会と協議した上でそういう中身を決定したということなのではございますけれども、今後、例えば昨年10月から12月までの間で84日間十勝で感染者ゼロだったという、誰しもがもうコロナこれで落ち着いたというふうに理解していた矢先に、逆にこの5か月間で1万8,000人も出たということではございますけれども、専門家の部分では、これからはBA.5が出てくるということで、今後の見通しが全然立てられないということですから、そういった意味で、ゼロコロナに

なるというのはかなり難しいのかなというふうに思うのです。

そういった意味で、今後の広尾町の商店、飲食店のそういった営業支援といいますか、例えば帯広市のように、あるいは従前やってきたような形でも支援することが必要かというふうに認識するのですけれども、その点今後どういったふうに検討されるか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この経済対策については、やはり一番影響を及ぼしているのは商工業者の方々だというふうに思っております、これまでもそれ以外の方々にも支援をしてきたところではありますが、やはり商工業者の方は大変な影響を受けているところであります。実施の内容等につきましては、商工会と十分協議をして、商工会の意向を反映した形で実施をさせていただければというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほども言いましたように、今の状況から見ると、なかなかゼロコロナにならないだろうという予測の中で、今後も厳しい状況が続くわけでありまして。そういった面では理事者含めて職員も大変苦勞するわけですが、ぜひ住民の命と暮らしを守るという観点で、引き続きご尽力をお願いしたいと思っております。

次に、葬斎場の部分で再質問いたします。

1つに、まちづくりの後期事業で5億円の予算が計上されておりますけれども、葬斎場の大小の規模はありますけれども、一般的に基本設計、実施設計、工事期間、最短であれば2年ないしは3年かと思うのですけれども、これは建設場所が現在地であれば、その年限でいいのでしょうかけれども、例えば新たな場所を模索する場合は、地権者との交渉ですとか付近住民の合意形成、そういったことを含めると4年から5年かかるわけですね。そういった意味で、現時点で建設場所等についてはどこを想定しておられるのか、これについてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 建設場所については、まだ決定はしておりませんが、現在の建設場所については地域住民の理解をいただいて今の建設場所になっているところでありまして、やはりそういった場所が適当ではないかと現時点では考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） あと、環境整備ということであれば、年数が40年以上たっているものですから、

道路も含めて、駐車場も含めて、かなり損傷がひどいというような状況なのですけれども、とりわけ取付け道路からの道路幅が狭いのと、進入路も非常に狭いということで、近年、大型バス、大型特殊バスを導入している関係、それから路線が工事用大型トラックが通行するという事で道路の損傷も激しいわけなのですけれども、やっぱり例えば後期にそういった着手したにしても、かなり後期事業のさらに後期に竣工ということとなると、あと7、8年かかるかと思うのです。その間、例えば本格的な工事はともかくとしても、仮設的な道路幅の拡幅ですとか、あるいは進入路の拡幅、できる範囲での環境整備、そういったものやっつけていかなければ、何か聞くところによると、今日、道路はオーバーレイ工事をしているということで、答弁では既に終わっているということなのですけれども、そういう状況で、それ自体は非常に葬儀役員の方あるいはご遺族の方、関係者含めて大変喜ばしいことだとは思っているのですけれども、新たに改築、完成するまでの間のそういった環境整備、その点についてどのように考えているかお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 葬斎場の関係につきましては、ご遺族の方々にご不便、不快な思いをさせないようなことをしていきたいというふうに思っております。建て替え等になると、後年次になるのですけれども、炉を2つにするのか1つにするのか、大きく事業費も変わってまいりますし、今、取付け道路の関係、100メートルぐらいあるのでしょうか、その道路改良になればやっぱり期間もかかるわけでありまして、そういったことを総合的に判断しながらご不便をかけないようにしていきたいと思っております。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、1番（松田） 私は、コロナ禍において現在子どもたちが置かれている現状とその打開策について、子どもの外遊びを推奨する視点から質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の流行により生じた様々な活動の自粛、マスクの着用などの制限が始まってから3年目を迎え、それらのことによる悪影響は、子どもに対する意識調査の中でデータとして顕著に表れていると小児医療研究の国立機関、国立成育医療研究センターからの資料により報告されています。

4人に1人の子どもが運動量が減っている。ゲームやスマホの画面を見ている時間は、4割以上の子どもが1時間以上増えている。また、対人関係の中で、約半数の子どもがマスクの常時着用により顔の表情が読めず、先生や大人に話しかけにくくなったと答え、そして、7割を超える子どもがコロナ禍の中で様々なストレス症状を抱えているとのアンケート結果が公表されています。ストレス症状が進行していくと、不登校やひきこもり、鬱病から自死へとつながり、令和3年度に文科省が発表した数字は、そのどれもが過去最多を記録しています。ゲームやスマホが普及し始めた頃から問題視されていた子どもが外に出て遊ばないことによる運動不足や対人関係の希薄化、それらのことを起因とするストレス症状は、コロナ禍によってより増加に拍車がかかっていることも指摘されています。

一方、広尾町には、子どもたちが自由に遊べる公園として丸山公園、新丸山公園、大丸山森林公園などがあり、外遊びができる環境が豊富にあるにもかかわらず、公園の近隣住民や保護者などからは、子どもが遊ぶ姿を見なくなった、たまに見るが利用者が大幅に減っているとの声が聞かれます。コロナ禍で人との接触自体がためられる社会環境の中では致し方ない現象だとは重々承知はしておりますが、子どもが外遊びをしなくなったことによる弊害を示すデータをしっかりと受け止めた上で、行政や地域の大人たちが知恵を絞り、ウィズコロナ、アフターコロナの観点に立ち、地域社会における子どもたちの遊び場や生育環境について議論を重ね、まちづくりの中に組み込み、実装していくことが早急に求められていると認識しています。

そこで、町長にお聞きします。

広尾の子どもたちが健全に育っていくためには、野外での遊びや活動、自然体験が欠かすことのできない大きな柱の一つであり、子どもたちが様々な経験をするその始めの一歩として、公園が本来持っている機能や意識を改めて見直す機運が高まっていると感じていますが、それらのことへの認識や取組、現状での課題等があればお聞かせください。

また、子どもたちが外で遊ばなくなった、子どもたちをもっと外で遊ばせたいとの町の声に対する町長としてのお考えがあれば、お聞かせください。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 松田議員の質問にお答えをいたします。

自然体験の場としての公園の在り方についてであります。

町内には丸山公園や新丸山公園、大丸山森林公園など大小様々な公園があります。そこには遊具や池、広場など誰もが自然に触れ合える場所があります。しかし、他町村の公園のように大型遊具が充実していない現状でもあります。また、公園緑地や子どもの遊び場などに対する満足度が低い状況であると理解をしております。

今後の取組につきましては、令和4年度から公園の整備に向けまして、基本計画、基本設計を行っております。今後も公園の整備につきましては、町民の意見を反映しながら、憩いの場としての

公園整備に向けて取り進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） ただいまいただきました答弁で、現状の認識といたしますか、子どもたちがなかなか遊びに来なくなった要因の最大のことだと思うのですが、大型遊具がないとか、目立った楽しい施設がないためという分析が出ましたけれども、私が小中学生児童の保護者や療育関係者複数人に、コロナ禍以外の要因で今なぜ公園で子どもが遊ばないのか、遊ばせられないのかを伺ったところ、ヒグマや不審者の出没に対し、警戒を促す情報発信は度々あるが、発信後に行政側の対応がどのようになされているのか、それが分からないために、いつまでもヒグマや不審者などに対する不安が拭えず、それが常態化し、公園で遊んだり遊ばせたりすることがためられるとのお話を多数伺いました。ヒグマや不審者に対しての行動、それは行政側の基本的な対応は、いずれも目撃情報があったからの対処にならざるを得ないことは承知していますが、そのような不安要素をできる限り払拭していくような取組が必要になってくると思いますが、そのことについて具体的な考えがあればお伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 公園をなかなか利用してもらえない要件については、ほかの要素ではいろいろお聞きをしているところでありますが、今、議員おっしゃった熊ですとか不審者、以前にはそういうこともあって注意を促したところではありますけれども、しかし、そのような対策につきましては、当然不審者につきましては大変重要な課題でありますから、防犯カメラの設置ですとか、子ども110番ですとか、いろいろな対策も講じながら進めているところであります。

また、ヒグマにつきましては、やっぱり環境整備が大事だというふうに思っております、熊というのは自分が隠れるところがあればそこに出るのだそうでありまして、そういった意味では、草刈り等、雑草が生い茂らないような、そんな対策もしていかなければならないと思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 先日、新しい公園整備に関わるスケジュールが発表されたところですが、それによりますと、予定どおりにいっても3年後の供用開始という見通しが示されました。少なくともそれまでは既存の公園を最大限活用して、子ども同士気軽に外遊びできる環境づくりが早急に望まれるところですが、先ほど私がお話ししました鳥獣対策、不審者対策、それらを後押しするような取組として、例えば散歩やジョギングを楽しむ人たちに行政として働きかけて、それぞれのルートの中で公園に行くことを組み込んでもらえるようなことを行政として働きかけて、できれば子

どもたちの活発な活動が見込まれる時間帯に合わせていただき、見守りや見回りを兼ねて楽しんでもらえるような広報などを通じてのお願いなど、コストをかけずにすぐにでも取り組めるようなこともあるかと思いますが、そのようなことについての提案、どのようにお考えか、再度お伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） やっぱ子どもというのは遊びが大事であります。また、子どもだけで公園で遊ぶわけではなく、保護者もついてくるわけでありますから、そういった人と人の触れ合いの広場でも公園というのはあるわけでありまして、そういった意味ではやっぱり公園の重要性、認識を新たにしているところであります。

今、議員おっしゃったそういった環境整備を整えることも大事でありますから、不審者というのは公園に限らず全体のまちづくりの関係で情報提供、情報の発信をしていかなければならないというふうに思っておりますし、そういったことを見かけたらすぐ情報提供を役場のほうにお願いをする、そういったこともすぐできる活動でありますので、しっかりやっていきたいと思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 先ほども言いました広尾町にとって久しぶりの大型事業の公園の新設が間もなく始まるようになっていますが、子どもたちの成長は一年一年がとても重要です。我々が感じる1年よりも、さらに子どもたちは当たり前ですが重要で、今何がどうできるかという、我々大人たちがそういう子どもたちに対して何ができるかという視点を常に持って、全てのまちづくりに取り入れるという意識が様々なところで必要になってくると思いますが、重ねるようでございますが、そのようなまちづくりの中に子どものことを思うような視点を積極的に取り入れて、これからやっていただけるようなことについて最後質問したいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 公園づくりにつきましては、まちづくりみらい会議も2回開催をしておりますし、あらゆる場所で、また保護者、それから実際子どもたちからも意見を聴取するスケジュールをお示しさせていただきました。そういったことを積み重ねながら、何が住民の方が望んでいるのかというところを十分把握しながらやっていきたいなというふうに思っております。

本当に久々の大型事業でありますから、やっぱり禍根を残さないようにしっかり、この公園というのはまちづくり推進総合計画の住民アンケートでも上位に来る住民要望でありますから、しっかりと住民要望に合った公園づくりをしていきたいなというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 次に、11番、旗手恵子議員、登壇の上、発言を許します。

1、11番（旗手） 私は、子どもの医療費無料化は高校生まで拡大すべきと思い、質問をします。
私は、これまでも同趣旨の質問をしてきました。2019年3月議会の一般質問では、広尾高校生と議員のまちづくり懇談会の際に「高校生まで医療費を無料にしてほしい」と要望がありました。そのとき町長は、現段階の財政状況から当面は困難、今後の課題とするとの答弁でした。2020年度十勝管内では、既に7自治体が高校生まで無料化を実施していました。そのうち、2つの町が所得制限をつけていました。

しかし、2021年度、令和3年度では、所得制限は全てなくなり、高校生までの医療費無料化は10町村に広がっています。十勝管内では帯広市を除く過半数の町村が高校3年生まで医療費無料化を実施しており、子育て支援に傾注しています。全道でも、平成28年度、高校生まで医療費無料化に取り組んでいる町村は49自治体でしたが、その後も増加しています。令和3年度では83町村に拡大して、町村の過半数に達しています。

本町は、広尾高校支援策として通学費の助成や各種検定料の一部補助など、それから下宿代の補助などで、高校生確保のため尽力してきたところです。遠方から広尾高校に入学した生徒にも医療費無料化を拡大することにより、広尾高校に入学する起爆剤にもつながるのではないのでしょうか。

また、今日の円安、原油高騰により物価高騰が続く中、高校3年生まで医療費無料化に踏み切ることにより、子育て世帯の経済的支援になるものです。2019年度、令和元年度に高校生まで医療費無料化を拡大した場合の費用は350万円とのことでしたが、現在の16歳から18歳までの人口とこれに要する費用は幾らになりますか。

2021年度、令和3年度からスタートした第6次まちづくり推進総合計画は「日本で一番、安心して子どもを育てられるまちをめざす」と掲げています。町民アンケートでは、「今後の少子化対策で大切だと思うこと」の第1位は、「子育てに関する経済的支援の充実（保育料、医療費など）」、この項目が50.6%と1番目に挙げられています。人口減少率が管内でも高い本町が人口減少を止めるには、子育て支援は欠かせない課題であると思います。その具体策として、高校生までの医療費無料化を早急に実施することが必要ではないのでしょうか。町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 旗手議員の質問にお答えをいたします。

高校生までの医療費無料化の関係であります。

本町では、子どもの健康保持と増進を目的に、平成27年度から医療費無料化を中学生まで拡大して実施をしているところであります。

ご質問にありました高校生までの医療費無料化を本町が実施した場合の人数と予算でありますけれども、該当者約150人、必要額は約250万円程度と見込んでいるところであります。また、管内で

実施している町村の状況につきましても、現在10町村となっており、そういう実態にもございます。

高校生までの医療費無料化につきましては、要望のあることを十分承知しているところであります。今後、全体の事務事業の見直しの中で検討をしていきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 今、高校生まで250万円あれば無料化できるということでしたけれども、この250万円という金額が私は出せない金額ではないと思うのです。乳幼児医療費の当初予算も令和3年度、令和4年度、先ほど令和3年度は当初予算から400万円減額しているのですよ、途中で。それから、令和4年度は1,773万5,000円ということで、200万円から減額していると。だから、そういうことを考えたら、私はできないことではないと思うのです。子どもというのは親のお財布に合わせて病気になるわけではありませんから、やはりたくさん子どもを持ちたいと思っても、なかなか経済的にそうできないという家庭もあると思いますから、せめて病気になったときにお金の心配をしないで病院にかかれるようにということで、高校生までの無料化というのは町民からは待たれている施策だと思うのですけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この関係につきましては、従来からいろんな意見交換をさせていただいているところであります。年々子どもも減っているというところもあって、係る事業費も減っている状況下にあります。

ただ、本町の子育て支援とか、それから福祉の、妊娠をしてから子育てが終わるまでのいろんな対策というのは、非常に多くの分野にわたってそれぞれ支援事業をしているところであります。先月の広報についても、子育て支援の状況をきめ細かく広報させていただいたところでありますし、子育て支援の関連事業についても、出産祝い金から始まっているいろんな事業、13項目にわたっての事業も展開をしているところであります。また、高校の支援についても手厚くしている状況下にあります。各町村、10町村の過半数になっているところであります。各町村もそれぞれの町のいろんな財政状況を含めて、いろんな事業の内容等含めて検討をしているところだというふうに思っているところであります。本町におきましても、やっぱりいろんな事務事業、どれがやっぱり住民が今求めているのかをしっかりと精査をしながら、事務事業の見直しをしながら、この事業も判断をしていきたいというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 子どもの医療費の無料化は私も度々議会でも取り上げておりますけれども、高

校生が実際にまちづくりのことで議員と懇談したときにも、高校生からも医療費無料にしてもらいたいと、そういう声が出ていたというのは、これ、とても大事なことだと思うのです。高校生が町の政策について自分たちの意見も聞いてもらえるのかなど、そういうことで私たち議会と懇談したときにも、そういう思いから出てきた発言だと思うのです。そういうものをやっぱり大事に育てていくというか、そういう高校生の声も拾い上げて、こういうふう to 実現していますよということを示していくと、より町政というものが高校生にも身近なものになっていくと思うのです。

今言いましたように、そんな金額がもう大きくてとても手が届くものではないということではないと思うので、ぜひ優先をして早期に実施をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 事業執行に当たりまして、総合的な見地から判断をしてみたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 次に、10番、小田雅二議員、発言を許します。登壇願います。

1、10番（小田） 一般質問させていただきます。

全てコロナに関するものですが、新型コロナ対策についてはもともと通告してあったものですが、2番目のコロナ発生状況については、昨日の町長の行政報告にあったコロナ発生状況に関するものであります。よって、若干内容が前後するかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

まず、1つ目ではありますが、新型コロナに関してのもので、ワクチン接種後の副反応あるいは副作用とされるものについてであります。毎回、このことについては質問させてもらっています。

名古屋市では、3月下旬に名古屋市独自で全国で初めての新型コロナ感染症後遺症、そして同時に、ワクチン後遺症の2つの症状に対する相談窓口を設けました。感染後遺症というのは、一般的に実際にコロナにかかってその後の後遺症についてはありますが、ワクチン後遺症というのは、ワクチン接種したために起きた副反応というもので、単なる注射部位の痛みなど2、3日で治るものではなく、しばらく続くもので、頭痛をはじめ、倦怠感、かゆみ、ひどいものでは帯状ほう疹、歩行困難、心筋症、心膜炎等、千差万別であります。名古屋市では、1か月で約1,000件の相談があったと聞いております。広尾町ではこのような相談窓口は健康管理センターになるかと思いますが、現時点での相談窓口での件数と内容等について教えていただきたいと思います。

次に、マスク着用についての国からのお知らせとございますか、お願いについての町の対応についてお聞きしたいと思います。

きめ細かく、そしていろんなケースに分けてマスクを外す、外さないの推奨をしています。屋外するとき、距離が確保できるときはマスクなしでオーケー、屋外するとき、距離が確保できない場合はマスクを推奨する。会話がないうちは、距離があってもマスクなしでオーケー、そして距離がなくともマスクがオーケーとか、そして子どもの着用についてもいろいろあって、部活動などでは各団

体の作成するガイドラインに沿ってお願いしたいとか、あるいはまた2歳以上の就学前の子どもについては、保護者や周りの大人などが注意とあります。マスクの着用、非着用については今後いろいろ混乱してくるということが目に見えています。町としての考えや町民への指導について伺いたいと思います。

次に、行政報告に関するものであります。

感染症の状況に関してお聞きします。

厚生労働省のホームページに表れる新規陽性者の数について、その陽性になった人がワクチンを接種していたのか、あるいは未接種なのかの数が、意図的にと私は思いますが、意図的にカウントされていました。そして、国側はこの部分について訂正しました。具体的に説明しますが、新規陽性となった人が過去にワクチン接種していても、いつ接種したのか判明できない場合は、これは非接種扱いとして計算されていました。新規陽性者が、新しく陽性になった人がワクチン非接種者であればあるほどワクチンの効果、効力が認められ、国側として好ましいわけであります。

しかし、数値を正しく直して、ワクチンを打っていない人の数のほうがコロナにかかっているという逆転現象も起きています。このためだと思えるのですけれども、現行のワクチンはオミクロンに効かないのだという声も実際多く出始めています。デンマークやイギリスでは実態として、このためだと、この理由だと思えるのですけれども、ワクチンを接種していないということでもあります。

私は、国や自治体が行っているワクチン接種事業に反対しようとして幾つかの情報やいろんな考えを披瀝しているわけではありません。国からの情報が全て正しいものとして国民に渡されるのではなく、国民が持つ疑問や、あるいは専門家が得た新しい情報や、そしていろんな考えもこのような場において披瀝されることも私は民主主義の重要な作用と思い、長くならない程度に述べさせてもらっています。

例えば、このほかにも説明のつかない全国的に増えている超過死亡者数、また、現行のワクチンを接種することでほかの免疫が低下するというADE、日本語では抗体依存性増強というものがある、このためにがんなどの病気が増えているという現場の声、あるいはサル痘という伝染病の復活も関係してくるのではないかと専門家の意見も聞きます。

具体的にここで質問するのは、今述べた新規陽性者が非接種者かどうかの情報は、町としては把握できるのかできないのか。そして、保健所や病院からの判断となるのか。この辺についてお聞きしたいと思います。

そして、最後の質問ですが、町長が昨日、行政報告の中で行いましたひろお保育園でのコロナ感染については、具体的な説明があったわけですが、父兄からいろんな要望や要請があって、町としてもクラスの閉鎖や登園の自粛などの対応に大変苦慮したと思われませんが、このような件についての町としての、あるいは国としてのガイドラインについて伺いたいと思います。

また、この件については一部対応あるいは対策が遅いのではという声も聞きましたが、町長室からこんにちはではなくて、何か町長のメッセージを出せるホームページや、あるいはSNSなどでの素早いお知らせというのはできるのでしょうか。この辺についても伺いたいと思います。

以上、よろしくお聞きします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナ対策についてであります。

健康管理センターにおける新型コロナウイルス感染症に関する電話相談の実施状況であります。令和3年度455件、令和4年度137件、合わせて592件の相談がありました。そのうち、ワクチン副反応に関する相談は令和3年度11件、令和4年度1件の合わせて12件となっております。ワクチン接種体制に関する相談は、令和3年度405件、令和4年度14件であり、主にワクチンの接種券や接種証明書、予約方法などの相談でありました。

また、新型コロナワクチンの接種後に長期にわたり症状を訴える方が存在していること、また、そのような症状の相談先や受診先について悩んでいる方が存在することなどを踏まえ、北海道では相談窓口として、北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センターを設置しています。また、医療機関の受診を希望する場合は、身近なかかりつけ医が専門的な対応が必要と判断した場合、様々な症状に総合的な対応ができる専門医を紹介できる体制も整えております。

マスクの着用についてであります。

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として、マスク着用は極めて重要であります。一方、これから気温、湿度が高くなる季節を迎え、熱中症のリスクが高くなる懸念があるため、マスク着用の考え方などについて国から取扱いが示されました。内容は議員がおっしゃったとおりであります。マスク着用の考え方につきましては、町のウェブサイトや新聞折り込みによるチラシを配布させていただいております。また、広報紙などにより住民の皆様にも周知をさせていただきます。

次に、行政報告にありました感染症の発生状況についてであります。

新型コロナ感染に関する情報は、感染症法に基づき、北海道が収集、管理をしており、発表については個人情報保護に配慮され、町に寄せられる情報は原則何人感染したかの人数のみであり、感染者がワクチンを接種しているかどうかは町に提供されておりません。保健所での判断となりまして、不明でありまして、把握はできない状況にあります。

次に、2点目のひろお保育園でのコロナ感染についての関係であります。

行政報告で報告したとおり、現在、ひろお保育園において多くの感染者が出ている状況で、感染が出たクラスについては登園の自粛をお願いしております。国から来ている通達では、感染拡大状況下においても、保育所等は社会機能の維持のために事業継続が求められる事業所として位置づけられているところであり、「感染予防に最大限配慮しつつ、原則開所いただくようお願いする」となっているところでもあります。広尾町といたしましても、保育園は保護者が働いていて家に一人で行くことができない年齢の子どもが要する施設であることから、休園にはせず、開園をさせていただいております。

ただし、先ほども申し上げましたとおり、同じクラスで一緒にいる児童で陽性者が出た場合は、

国が示すガイドラインに基づき、クラスの児童等についてやむなく登園自粛とさせていただいているところであります。今、登園自粛している児童は、来週にはまた登園となるところでありますが、さらなる感染防止対策を徹底し、施設の感染予防に取り組んでまいります。

あと、感染の情報発信等については、ホームページでできるだけ早く発信をしているところであります。また、保育所での感染状況については保護者にいち早くそれぞれメッセージを発信しているところでありまして、保護者からのそういった対応についてももしっかり応えるよう進めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 相談窓口の件ですけれども、これも外国の例ですけれども、このワクチンは今までない形というか、かなり特殊なワクチンであって、アメリカやヨーロッパでは、ワクチンをした後に必ずどういう状況だったかというのを聞くようにしているみたいなのですけれども、日本ではやっておりますが、やろうと思えばできると思うのです。

例えば、私も自分のことを言ってなんですけれども、私は1回目をやめたのですけれども、その後もちろん役場のほうからはどうしたのかという連絡はありませんでした。なくていいのだけれども、だけれども、私が考えるには、声なき声というか、私は声がいっぱいあるからあれですけれども、多くの人には何か副反応なりそういうものがあって、もうしたくないということで2回目来なかったのか、あるいは3回目来なかったのか、そういうことについて私は町のほうから何らかの手だてを持って聞くべきだと思うのですよ。なぜなら、私は毎度言っているように、このワクチンというのは、先ほど言ったように特別なワクチンであって、だんだん使っているうちに、あるいは時間がたつうちに、いろんな問題点といいますか、疑問点がいっぱい出てきています。私は、そのことは多くの人には知っていると思うのですね。そのためにも、私は町としてそういう情報といいますか、それぞれの人に、郵便でも何でもいいのですけれども、そういう形で聞くべきだと思うのですけれども、そのことについて教えてください。まず、それをお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） ワクチンを接種するかどうか、それは1回目、2回目、それから3回目、4回目もそうありますけれども、やはり副反応の状況等については、それぞれこういう場合がありますととか、それから相談窓口はここですとかということの住民周知をして、自分の判断で接種をしていただいているところであります。議員おっしゃった2回目、3回目来ないからという、その情報収集は、ややもすれば誤解も与えるかなというふうに思っております。あくまでも自分の判断で接種をするかしないかというところでありまして、その判断をする情報を提供するのが行政の役割だと思っております。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 来ないのだったら来ないでそのままほっぽっておけばいいというほど冷酷ではないと思うのですけれども、だけれども、やはりこういう病気の件ですから、私はもう少し優しく町民に寄り添うべきだと思うのですよ。例えば、もし一人一人に電話かけをするのは手間も時間もコストもかかるでしょうから、そうした場合に何らかの方法で2回目、3回目を来られない方が何人かおられますけれども、どうのこうのとか、そして、改めて健康管理センターの電話番号をそこに表記したりして、そういうことが私は必要だと思うのですけれども、どうですか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 1回目来て2回目来ないとか、3回目、その比率は、高い比率で皆さん受けていらっしゃる。今、数字が手元にありませんけれども、議員のように1回目で終わる方も中にはいるのでしょうかけれども、ほぼほぼ高い確率でそれぞれ打っていらっしゃいます。議員おっしゃったように、そんな情報を出せば何か推奨しているかのように取られても困るものですから、やはり自分の判断でということになります。ほぼほぼ高い確率で本町の住民の方は接種をしている状況下にあります。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 非接種者か否かについての情報は町としては把握せずに、全て保健所の判断となるのかどうかについて聞いたわけですが、これも情報を町として新規陽性者については大事なことから、そしてその人がどのような経緯を持ってそこに新規感染者になったという具体的なそういうことではなくて、その前の過去の、いわゆる履歴という全ての履歴、例えばいつ打ったとか打たないとか、そういうことについて、そしてその人が非接種者かどうかという情報もちろん町としては把握できるから、そこでひとつ町として情報管理というか、そういうことは必要なしと思うのは、ちょっと私はおかしいと思うのですけれども、そのことについて教えてください。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 感染者に関しての情報というのは、振興局から来るわけでありまして、当初は電話で来たり、今はメールで来たり、いろんな方法で来るのですけれども、「広尾町、何人出ました」のみであります。それだけの情報でありまして、その方が入院をしたのか、療養中なのか、誰なのかの情報提供はありません。全体としては、十勝では何人出て、そのうち入院が何人、療養が何人という全体の数字は発表されますけれども、個々の町村においての情報提供はございません。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日9日は、午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午前11時45分